



あや町 議会だより

～第172号～

令和元年10月25日発行



【写真】マヤラン

9月議会の主な内容

■ 平成30年度決算……………P2～3	■ 特別委員会経過報告……………P11
■ 条例制定・改正、補正予算……………P4～6	■ 常任委員会行政視察報告……………P12～13
■ 意見書・請願・陳情・人事……………P6～7	■ 一般質問……………P14～19
■ 臨時議会……………P8～10	■ 編集後記……………P20

平成30年度決算

会計名		歳入	歳出	差引額
一般会計		51億86万円	49億3,073万円	1億7,012万円
国民健康保険特別会計		10億5,821万円	10億4,163万円	1,657万円
後期高齢者医療特別会計		1億641万円	1億615万円	26万円
介護保険特別会計		9億452万円	8億6,215万円	4,236万円
農業集落排水事業特別会計		1,744万円	1,578万円	166万円
公共下水道事業特別会計		1億466万円	1億386万円	80万円
浄化槽事業特別会計		3,055万円	3,032万円	22万円
水道事業会計	収益的収支	9,797万円	1億326万円	▲529万円
	資本的収支	3,270万円	7,049万円	▲3,779万円

※表示は万円単位で、千円以下は省略しています。

認定の主な内容

一般会計

歳入の主なもの

歳出（性質別）

町税	6億1,123万円	義務的経費	17億1,705万円
地方交付税	17億5,306万円	投資的経費	7億5,211万円
国県支出金	7億9,785万円	その他の行政経費	24億6,156万円
寄付金	3億5,860万円	(物件費、補助費等)	
町債	5億945万円		

反対討論（橋本）

子どもの医療費が中学校卒業までの完全無料になった事は、要求してきた者として評価する。しかし高校生への通学費補助や給食費の無料化など、先進地に遠く及んでいない。毎年提出している予算要望書の内容からしても同意できない。

賛成討論（松本）

「ふるさと納税寄附金」の減少が大きく影響した結果となったが、実質収支は1億4,828万円の黒字であった。また、財政力指数や経常収支比率は改善傾向ではあるが更なる改善に努める必要がある。H30年度決算状況を踏まえて、適正な次年度予算編成につなげてほしい。

国民健康保険特別会計

平成30年度から県も保険者の一員となった。綾町の1人当たりの医療費は335,998円で26市町村中25位と低いが、前年度より3.6%上昇。加入者は減少傾向にある。

後期高齢者医療特別会計

広域連合が運営主体のため、町は保険料の徴収と各種申請の窓口となる。
被保険者は前年度より19人増加、医療費は1人当たり745,451円で2.3%増加。

介護保険特別会計

1号被保険者(65歳以上)が2,578人で、納めた保険料は1億6,243万4千円。前年より事業費は伸びているが、概ね計画通りの執行。

農業集落排水特別会計

実質収支額は1,669千円の黒字決算。対象は48世帯(前年度比2世帯増)。使用料の収納率は前年度と同じ99.4%。汚泥採取の増加により委託料が増えている。水質調査の結果は、基準値内で問題なし。

公共下水道事業特別会計

実質収支額は802千円の黒字決算。対象は1,123世帯(前年度比16世帯増)。使用料の収納率は前年度より1.4%上昇し96.8%。会計上はじめて不納欠損額1,305千円(H18年～H25年度の未収金、587件分)を計上。

浄化槽事業特別会計

実質収支額が229千円の黒字決算。対象は249基(前年度比14基増)使用料の収納率は100%。修繕費が増加傾向。県内で公設浄化槽事業を実施している自治体は、宮崎市・日南市・綾町の3自治体のみ。

水道事業会計

収益的収支は5,294千円の赤字決算。給水戸数は3,030戸(前年度比5戸増)、給水人口6,884人。設備の老朽化による排水管漏水等が要因となり、給水原価が供給単価を上回った結果赤字決算となった。

条例の制定

綾町森林環境譲与税基金条例

主な内容 国から本町に対し配分される目的税で、森林整備等の財源に充てることを目的とした基金を設置

反対討論（橋本）

政府の林業政策は植林後50年程度で伐採する短伐期皆伐一辺倒だ。地域の森林資源の実態に対応し、多様な方式で持続可能な林業に取り組むべきだ。この条例ではそれは実現できない。県の環境税との二重どりでもあり反対。



条例の改正

綾町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

主な内容 女性活躍推進の観点から、住民票等への旧姓記載ができ、印鑑登録等にも同様の取扱いとなる。



職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例

主な内容 公務の能力向上のため大学課程の履修または国際貢献活動のための休業について定める。



公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

主な内容 消費税が10%に引き上げに伴う、綾川荘等の使用料を引き上げる。8月議会での指摘を踏まえる。

反対討論（橋本）

ここで値上げた消費税は国に納める義務はない。上げない選択はできる。そもそも公の施設は「町民」のためにこそ設置されるべきで条例にも沿っていない。

賛成討論（松本）

増税基準のわかりにくさは残るものの、8月議会で指摘したことが概ね反映されており、増税分上乗せした金額になっており賛成する。また次年度に抜本的見直しを行うことも確認できた。



令和元年度補正予算

令和元年度綾町一般会計補正予算

主な内容 補正予算額1億4,340万円を追加し、47億4,790万円とする
主な歳入 町税400万円、森林環境譲与税300万円、地方交付税6,530万円、県支出金570万円など。
主な歳出 財政調整基金7,500万円、ふるさと綾サポート基金1,460万円、森林環境譲与税基金300万円など。

反対討論（橋本）

49号関連の森林環境譲与税基金を含んでおり、同意できない。綾町のような小さな自治体の課にこの事業を担当・責務を負わせることは困難だと考える。

賛成討論（児玉）

143,427千円を追加して総額4,747,935千円となる歳入の主なものは地方交付税とほかに国・県補助金と繰越金88,000千円があり、繰入金25,000千円が減額となった主な事業は新規2事業で、東京及び東京近郊よりの若者定住家族支援や、稼げる農業支援事業費、ほかに町有施設の長年耐久性や利便性を持続させる為の調査費用や、林業支援策で森林管理アドバイザー育成費、及び多くの町民にアンケートを募る綾町第八次総合長期計画事業である。歳入は国・県補助金等を利用し、歳出は将来を見越した多くの事業であり賛成とする。



令和元年度綾町後期高齢者医療特別会計補正予算

主な内容 補正予算額24万円を追加し、1億1,124万円とする。
主な歳入 繰越金24万円
主な歳出 予備費24万円



令和元年度綾町介護保険特別会計補正予算

主な内容 補正予算額3,665万円を追加し、9億3,002万円とする。
主な歳入 保険料347万円、国庫支出金△416万円、繰越金3,936万円など。
主な歳出 基金積立金1,658万円、償還金2,003万円など。



令和元年度綾町農業集落排水事業特別会計補正予算

主な内容 補正予算額125万円を追加し、予算総額を1,715万円とする。



令和元年度綾町公共下水道事業特別会計補正予算

主な内容 補正予算額64万円を追加し、予算総額を1億1,364万円とする。



令和元年度綾町浄化槽事業特別会計補正予算

主な内容 補正予算額38万円を減額し、予算総額を3,732万円とする。



令和元年度綾町水道事業会計補正予算

主な内容 補正予算額40万円を減額し、予算総額を9,610万円とする。



意見書

国土強靱化対策の推進を求める意見書

主な内容 防災・減災・国土強靱化の3か年緊急対策推進のため必要な予算の確保や災害発生時の迅速な復旧等のため、国の地方支分部局の充実を求める。



30人以下学級実現・義務教育費国庫負担2分の1復元を求める意見書

主な内容 日本はOECD諸国に比べ、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多い。少人数学級の推進が必要。三位一体改革で引き下げられた国庫負担を3分の1から元の2分の1に戻すよう求める。



国民健康保険料(税)を協会けんぽ並みに引き下げる改善を求める意見書

主な内容 国保料(税)を協会けんぽ並み(約半分)に引き下げるために国が1兆円の公費を国保会計に投入するよう求める。



請願

国に対し「消費税増税中止・インボイス(適格請求書)制度の導入中止を求める意見書」の提出を求める請願書

主な内容 消費税中止が高齢化保障維持、今後の待機児童の解消、幼児教育や保育の無償化、高等教育の無償化、その他社会保障の財源となる為必要。また、インボイス制度は中小企業にとっては大きな負担となり、様々な問題を抱えている。



陳情

少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択の要請について

主な内容 少人数で目の届き一定水準の教育が受けられるよう、30人以下学級の実現は必要。義務教育国庫負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられ自治体の財政を圧迫している。2分の1復元要請は必要。



国民健康保険料(税)を協会けんぽ並みに引き下げる改善を求める陳情書

主な内容 国民健康保険と協会保険料の格差は約2倍ある。国民健康保険への公費支援を1兆円増額を求める。また、国民保険税制度の均等割、世帯数割の廃止を求める。



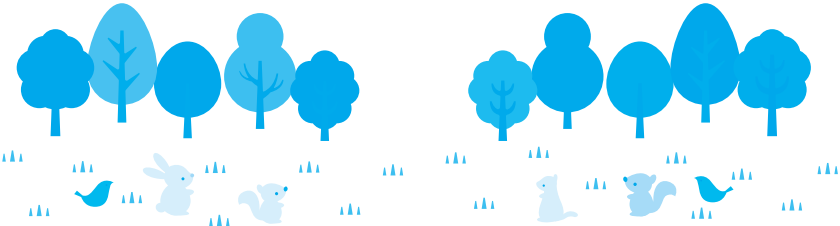
人事

教育委員 中神 克寿 氏 再任

任期 令和元年11月7日から令和5年11月6日まで

人権擁護委員 中藺 兼次 氏 新任

任期 令和2年1月1日から令和4年12月31日まで



臨時議会(8月8日から8月16日まで)

条 例 の 改 正

公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例



主な内容 消費税増税に伴い、各施設の使用料を改正する。

反対討論 (橋本)

町民の負担が増える消費税増税に反対。また、引き上げ率に一貫性がない。

賛成討論 (山田)

主に国の政策に伴うものである。施設の維持管理費や町の財政を踏まえた改正である。

反対討論 (松本)

消費税増税以外の要素が使用料に盛り込まれている。また、改正案の内容が十分に精査されていない。

賛成討論 (青木)

単に増税分の転嫁ではなく、施設の活用状況を踏まえた改正である。

綾町農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例



主な内容 消費税増税に伴い、農業集落排水施設の使用料を改正する。

反対討論 (橋本)

消費税に係る改正である。町民負担を軽減する姿勢を持ってほしい。

綾町設置型合併処理浄化槽の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例



主な内容 消費税増税に伴い、綾町設置型合併処理浄化槽の使用料を改正する。

反対討論 (橋本)

消費税に係る改正である。

綾町廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例



主な内容 エコクリーンプラザみやざきに搬入する一般廃棄物の処理手数料の改正。

反対討論 (橋本)

町民負担を新たに強いる改正である。ゴミの減量化につながる取組みを進めるべき。

綾町立学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例



主な内容 消費税増税に伴い、綾小学校及び綾中学校の施設使用料を改正する。

反対討論 (橋本)

消費税に係る改正である。

反対討論 (松本)

消費税増税以外の要素が含まれている。また、改正案の内容が十分に精査されていない。

綾町体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例



主な内容 消費税増税に伴い、綾町体育館及び中央地区体育館(武道館)の使用料を改正する。

反対討論 (橋本)

消費税に係る改正である。

反対討論 (松本)

消費税増税以外の要素が含まれている。また、改正案の内容が十分に精査されていない。

綾町都市公園条例の一部を改正する条例



主な内容 消費税増税に伴い、綾町都市公園(野球場)の使用料を改正する。

反対討論 (橋本)

消費税に係る改正である。

反対討論 (松本)

消費税増税以外の要素が含まれている。また、改正案の内容が十分に精査されていない。

綾町公民館の設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例



主要内容 消費税増税に伴い綾町公民館（文化ホール、少年文化ホール、会議室等）の使用料を改正する。

反対討論（橋本）

消費税に係る改正である。

反対討論（松本）

消費税増税以外の要素が含まれている。また、改正案の内容が十分に精査されていない。

補正予算

令和元年度綾町一般会計補正予算（第3号）



主要内容 当初予算に3,150万円を追加して、総額46億450万円とする。

主な歳入

- ・プレミアム付き商品券発行事業950万円
- ・農地災害復旧費補助金112万円
- ・立木売払収入（尾谷国有林分収林売払）722万円
- ・町債（災害復旧債）1,360万円

主な歳出

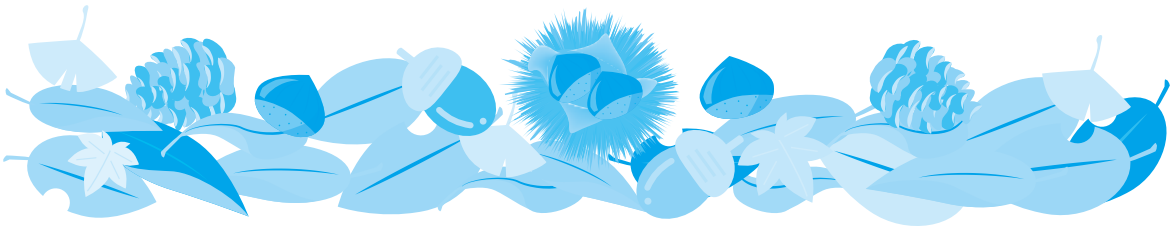
- ・農地・農業施設災害復旧事業（大雨被害分）200万円
- ・土木施設災害復旧費（大雨被害分）1,680万円

決議案

二反野地区メガソーラー建設計画等調査特別委員会の設置について



主要内容 二反野地区民及び綾町民の安心・安全な暮らしを確保するため、必要な事項について調査等を行うことを目的として特別委員会を設置する。



二反野地区メガソーラー建設計画等調査特別委員会

特別委員会を設置し、事業の内容等について調査を開始しました。
本特別委員会は議員10名で組織し、委員長・副委員長は下記のとおり決定しました。

委員長 松本 俊二 副委員長 松浦 光宏

今後も地元町民の方々等のご意見をお伺いしながら、事業の進捗を注視し、事業の内容についても調査を進めます。

特別委員会 経過報告	
第1回（R 1. 8. 9）	委員会構成の決定
第2回（R 1. 8.16）	委員会の調査方針の決定
第3回（R 1. 8.26）	建設予定箇所現地調査
第4回（R 1. 9. 2）	参考人意見聴取（参考人：地元公民館）
第5回（R 1. 9.27）	町の対応状況についての聞き取り



■現地調査の状況

総務委員会 行政視察報告 (2019年8月5日～7日)

広島県広島市

■ 広島市役所

2014年8月及び2018年7月の豪雨災害を教訓とした危機管理に対する高い意識と具体的かつ有効な取組がなされていた。またしっかりと記録にも残して災害を風化させない工夫もされていた。

特に、「広島市防災ポータル」の構築や改良への取り組み、市庁舎内に「災害対策本部専用室」が常設されていることが強く印象に残った。

■ 安佐北区新建(しんだて)団地自治会

新建団地自治会では、2014年8月の豪雨災害を教訓に、広島市の防災対策に加えて自治会独自の取り組みを主体的かつ効果的に実施しており、防災対策だけでなく自治会の団結力にも活かされていた。

「安否確認システム」や「新建ポータルサイト」(ホームページ)については、綾町においても、また各自治公民館においても実現可能な手法だと感じた。

更に、高齢者や電子機器を使うことが苦手な人に対しては、利用方法について定期的な操作訓練を実施している。併せてパソコンやスマートフォン等の電子機器の使用法の研修も実施することで、電子機器への苦手意識の緩和も図っている。

このような地道な啓発活動が住民に浸透してきたことで、防災はもちろんICT等への意識向上ひいては地域の絆の強化につながっている。



■8月5日 広島市

佐賀県多久市(多久市役所)

同市は、2016年11月に「シェアリングシティ」を宣言し、民間の運営事業者と連携して、地域の様々な問題解決に取り組んでいる。

同市は、地域課題の解決や経済の活性化を図るため、また空間・モノ・スキル・移動・お金の領域におけるシェアリングエコノミー(共有経済)の活用を促進するために「ローカルシェアリングセンター」事業を民間事業者と連携して積極的に支援している。

全てICTの活用がベースとなっており、ICTに対する抵抗感の緩和や払拭に向けた丁寧な取組みが必須である。

多久市と比べると、綾町には活用できる素材が多くあり、多様な取組みが可能であると考えます。



■8月6日 佐賀県多久市

佐賀県唐津市

市庁舎改築に伴い議場も改装予定であることから、綾町議会議場の改装の参考にすることを目的として、仮議場の見学と議会事務局担当者へのヒヤリングを実施した。

聴覚に障害がある傍聴者のために発言者の声を文字情報としてTV画面に10行ずつ表示していくシステムを導入しているが、発言を耳で聞くだけでなく文字として読むことが出来るため、障害者に限らず全ての傍聴者にとって有効であり、発言内容を正確に理解するための手助けになると感じた。

専用のアプリもあるし、総合的な費用的にも大きくないとのことなので、綾町議会でも導入に向けて検討しても良いと考える。

また、一般質問の際の残り時間が提示され、議員席から確認できる電光掲示板や議会のライブ配信についても検討していく必要があると感じた。



■8月7日 佐賀県唐津市 議場

文教福祉委員会 行政視察報告 (10月2日～10月4日)

愛知県豊田市

綾町は、平成26年に「子ども条例」の制定をめざし、予算化もしてきたが実現していないことから先進地を訪問した。

※「子ども条例制定」は子ども部、次世代育成課。平成17年に推進協議会検討部設置。一般公募、学識経験者、地元大学の教授に参画していただいている。

平成18年4月～5月にパブリックコメントを開催、平成19年に条例制定。児童福祉と学校教員が連携している。

家庭教育手帳「親ノート」、子どもの権利学習ノート「ひまわり」のテキストがあり、年に1度授業が行われる。



■10月2日～3日 豊田市

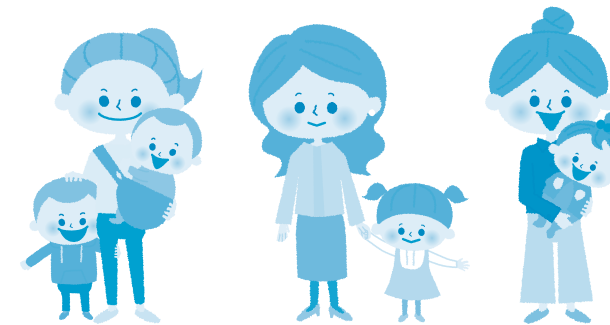
※小型モビリティ導入事業(山間部、高齢者の交通支援) 近郊にガソリンスタンドがなくなり、高齢者の移動手段の確保(里モビ)に産学官が連携して実証実験が3年間行われた。引き続き豊田市と名古屋大学が事業を行っている。

今年里モビLIFEプロジェクト推進協議会が発足。移動にかかる時間を人生が豊かになる時間にふりかえる。移動にストレスをかけない暮らし方。

過疎化、高齢者事故等社会問題リスク低下の可能性。

高齢者の生きがい、健康寿命の延びが期待される。

車体は小さく、小回りがきき、安価である。



■小型モビリティ

大分県豊後高田市

※子育て支援事業

所管は子育て支援課、子育て支援係

平成22年3月にNPO法人アンジュ・ママン設立。ほぼ全ての子育て支援事業を「アンジュ・ママン」に委託。

ふるさと納税を財源に、子ども医療費助成事業拡充(高校生まで完全無料)、市内保育園保育料完全無料化(10月から国の無償化先行実施)

子育て応援誕生祝い金

第1子・第2子 …………… 10万円

第3子 …………… 50万円

第4子以降 …………… 100万円

ふるさと納税を「子育て支援の充実」だけに使われる。綾町と同額程度の寄附がある。



■10月4日 豊後高田市

ここが聞きたい一般質問(要約)

●町行政の基本的な考え方や、問題点を議員が町長等に聞きただす一般質問は9月13日、6名が質問しました。



松浦 光宏

松浦 綾野菜のブランドを守るために、十分な管理・調査が行われているか伺う。

農林振興課長 綾町野菜のブランドは、ほんものセンターの利用者を始め、学校給食やふるさと納税返礼品で活用しており、町内外の消費者に広く認知されている。これは条例に基づく認証制度による品質の維持と実践振興会やほんものセンター生産出荷部会、関係機関が一体となり、まちづくりの理念の実現に向け生産・販売に取り組んできた成果である。しかし最近では、ほかの直売所との競合や消費者の食品の品質に対する関心が高まっており、本年度はこれまでの取り組みを強化するために、自然生態系農業により生産された農産物の検査を行う要領を策定し、ほんものセンター等への出荷品の中から抽出し、適切な表示がされているのかをはじめ、必要に応じて現地で聞き取りを行うなどをしている。今後も、制度の改善を図りながら、町民一体となった綾野菜の品質向上とブランドの向上に向け、取り組みを強化していく。

松浦 ほんものセンターの利用者の視点に立つと、野菜が自然生態系農業のルールにのっとり、正しく生産され、それが正しく表示されていることが綾町野菜のブランドであり、その信用を選んでいと思う。この信頼に応えていくためには、農産物の検査や現地調査は重要となるが、具体的にどのように取り組むのか、農林振興課長に伺う。

農林振興課長 本年の当初に実施要領を作成した。今後肉付けをしていく必要があるが、農産物は、店舗で任意に選んだものを対象とし、事前に栽培管理記録簿をもとに認証を行っている。その認証内容と農産物のラベルの表示内容が合っているのか、適切な表示か確認し、必要な場合には、現地で生産状況を調査する。対応に限界があるが、地区ごとに数点ずつ、役場や関係者で編成した調査班による現地調査も有効かと考える。

松浦 もし、その検査の中で、重大な条例やその他の規則に違反する事態が分かった時にはどのように対応するのか、罰則は考えているのか伺う。

農林振興課長 条例は農業振興の観点からまとめられており、その中で自然生態系農業の認証制度が定められている。

自然生態系農業を守れ

ことから、特に罰則の規定はないが、認証を取り消す規定はある。役場としては、そのような違反事例が生じないように啓発や検査を強化するが、実際に取引している農業支援センター、ほんものセンターといった事業者においては、相応の対応もあり得る。このため、関係機関と連携し、全体的に野菜の品質やブランドの向上に取り組んでいく。

松浦 ここまでは条例に基づくルールに関するコンプライアンスの話をしたが、ふるさと納税返礼品や学校給食で、ごくまれなケースと思われるが、有機と名がつけば多少の品質のばらつきや見た目上の品質の良くないものが混じることもあると聞く。ブランドは、安全性や、味、選別の厳格さ等の品質を持つことと思うが、品質の向上という意味で出荷規格を定めるとか、何か取り組む考えはないか伺う。

農林振興課長 取り扱う商品の品質に関する基準については検討する余地がある。仮に病虫害等の理由があり、品質が落ちるものを扱う際には、説明を加え、それなりの価格設定をする工夫も必要かと思う。今後、より一層の綾町野菜の品質向上、信頼を高めるために、生産者をはじめ、ほんものセンター、農業支援センターと連携しながら対応していく。

松浦 ふるさと納税返礼品に関しては、同じ品質の野菜が届くようにしていただきたい。それが、ふるさと納税のリピーターにつながると思う。今後も綾町野菜のブランドをしっかりと守っていただきたい。



■ほんものセンター



橋本 由里

橋本 就学援助制度について町長と教育長の見解をうかがう。

町長 交付要綱通り支援。次の予算編成で検討。

教育長 皆が平等に教育を受ける権利を守る制度。

橋本 支給されるべき時期の支給でない。入学支度金が5月30日、給食費の最初の支給は夏休みに入ってから。制度上あり得ない。文科省の指導にも反する。

町長 予算を組み立て、学校とも連携して入学前支給をする。

教育長 教育事務、学校事務の限界がある。鋭意努力する。

橋本 事務処理の遅滞や調整不足だ。項目別支給状況と支給日の報告を求める。

教育総務課長 給食費は2か月に1度、学用品費は学期ごと、郊外活動費は事後支給。支給日は手元に資料なし。

橋本 教育委員会に要望し資料の提出も求めてきたが改善なし。個人への通知も不充分。「就学援助個人支給明細書」を備える義務は果たしているか。

教育総務課長 今後校長、担当事務に聞き取り、改善する。

橋本 学校現場で何が起きているのか。この質疑応答を聞き町長はどう感じているのか。

町長 申し訳ない。時系列に調査し問題点を抽出し速やかに改善する。

■メガソーラーみんなで考えるべき

橋本 二反野地区だけの事ではなく綾町としてメガソーラーにどう対応するのかという問題だが町長の考えが分からない。

町長 町として公平・公正・中立の立場で臨む。事業者、住民、地権者の意見を十分聞き、法令・条例に照らし判断するが、そこには綾町のビジョンとして「照葉樹林を守る、復元させる」という事がある。ユネスコエコパークの移行地域となる二反野地区。この行為が自然環境の保全に影響があるのか、環境影響調査・社会影響調査も必要。事業者にその実施を求める。

橋本 町の中心から遠い地域と住民のくらしをどう守っていくのかという事とも切り離せない問題だ。町長の考えを聞く。

町長 地権者など個人個人の問題、周辺の住民、町全体あるいは森を守ろうという人たちが皆が情報を共有し考えることだ。必要なのが環境アセスだ。事業者に要求し、国際的なスタンダードの綾バージョンを用意し調査を求める。調査機関は事業者側ではなく綾町が認める第三者機関の実施を求める。

支給遅れは怠慢

■高齢者の生活環境を守るために

橋本 ①高齢者ができる限り今の生活環境を保持するための施策が必要だ。県内初、新富町が自動車の踏み間違い防止装置設置に補助をする。綾町でも取り組みを。

町民生活課長 実施したい思いはある。県内自治体の動向や検証を行い判断したい。

橋本 車の運転をやめた後、急激に老化が進む町民も見てきた。健康寿命を延ばすためにも対応すべき。

町長 自分も感じる。できるだけ事故防止になるよう検討したい。

橋本 ②「加齢性難聴」の人が高額な補聴器を購入しながら使いこなせず放置している。移動販売で購入する例もあり、宮崎市内まで調整に行けない。町で援助してほしい。前町長は、「実態調査をして講習会なども検討したい」と答弁していたが実現していない。補聴器は調整が大事で3か月にかかるという。そうした事も知らせてほしい。

福祉保健課長 補聴器の調整は販売店の作業だ。販売店と相談してほしい。講習会などは今後検討したい。

橋本 ③高齢者の交通手段の施策の具体化を聞きたい。

町長 現在のタクシー券は申請率38%、使用率は47%だ。外出支援バスは地区割で週2～3回の利用。100円バスも取組んでいきたい。

■総合基金制度に空白はないのか

橋本 町長は現制度の廃止を表明したが、新制度までの空白期間は発生しないのか。

農林振興課長 現行制度は9月末で廃止とした。対策に空白が生じないように柔軟に対応する。

橋本 9月30日で現行制度が終了と言いながら個人の清算は通知さえていない。

農林振興課長 8月30日の運営委員会では廃止という結論には至っていない。10月中旬以降の運営委員会後に個人の清算をする。新制度は協議会ごとの話し合いもあり、それ相応の時間を要する。

橋本 必然的に空白期間ができるという事か。

農林振興課長 次回運営委員会で現制度廃止が決まれば、廃止は9月30日とし、新たな制度実施は行政のテクニク(新制度の要綱・要領の施行日)で対応できる。

橋本 個人の造成額より発動学が上回った場合の対応は。

農林振興課長 町費基金を当て、個人からの徴収はない。

■他に県道の除草剤、墓地の崩落、子育て支援について質問した。



山田 由美子

山田 聴覚障害者の方に今設置されている防災無線戸別受信機は対応できるのか。

総務税政課長 聴覚障害者向けの文字表示装置を聴覚障害3級以上の5世帯への設置を予定している。

山田 高齢に伴う難聴は、どのように対応するのか。

総務税政課長 防災無線で放送される内容が送信できる「登録制メールシステム」の導入を検討している。誰でも登録でき、登録すれば、外出先でも情報が受け取れる。



■新たに整備された防災無線戸別受信機

■議場までのアクセス・バリアフリー化を

山田 高齢者の方、障がいのある方が議会の傍聴を希望する場合の議場までのアクセスはあるのか。

総務税政課長 役場受付のある2階はスロープや身障者用トイレの整備ができていますが、3階の会議室フロア、4階の議場のフロアへの移動には、人の手が要るのが現状。今後エレベーターの設置や3、4階の身障者トイレ、洋式トイレ設置に向けて検討。

山田 低コストでも出来ると思われるが。

総務税政課長 福祉用の階段昇降機もあるので検討していく。

■投票率を上げる施策を

山田 投票率が軒並み低下しているが上げるための対策はあるのか。

総務税政課 広報誌を活用した選挙PR、防災無線や公用車での広報など積極的に取り組む。

山田 18歳から投票権があるが、主権者教育をどう行っているか。

教育長 子ども議会、直接議会議場の見学、投票箱を使っ

「登録制メールシステム」の導入を検討

た投票の仕方、学校で行う生徒会選挙等を通して、模擬投票を行っている。小学校、中学校、高校、それぞれの年代に応じて必要な知識や理解の指導を行っている。

■必要か？水上スキー関連予算「広沢ダム水上スキーについて」

山田 船の購入や整備点検予算計上は今後もあるのか。

企画財政課長 昨年、30万円近くの修繕料。購入費用は698万円でそのうち4分の3が県費の補助事業だ。町からの支出は174万5,000円で、新しい船の更新は困難である。

山田 水上スキー選手に綾町の子どもはいるのか。大会に20万円の補助は必要なのか。

企画財政課長 綾の子どもはいない。今後、費用を抑えるように検討する。

■有機農業推進大会は見直しを

山田 モニターの送迎バスや食事等、すべて町負担だ。自然生態系農業の周知を目的としてきたが、町民の負担が大きい。今後、イベントの検討、見直しを考えているのか。

農林振興課長 講師の謝金、資料の印刷費等々で200万円程度の費用がかかっている。大会は、功労者の表彰、青年農業者の意見発表や講演会、町と村を結ぶ食の広場で構成されている。恒例行事として定着している一方でマンネリ化、効果の有無、他の行事がある中での会議や料理の準備による負担を踏まえ、令和の時代の第1回目の大会は改めて、食と健康を考える大会とし、食の広場では全地区別参加を2地区共同参加とする。

山田 費用対効果はあるのか。

町長 具体的な数字はないが、早速調べて、来年度の予算をつくる中で、今後、有機農業推進大会に関して、どのくらいの費用をかけて行うかということを含め検討していく。

山田 かかわる町民の高齢化が進んでいる。若い人達の声にも耳を傾けてほしい。

■「軽自動車税口座振込納付済み通知書、納税証明書」の誤記載の責任はどこに

山田 執行部内での報告、連絡、相談ができる体制になったのか。責任の所在がどこにあるのか。

総務税政課長 担当部署は総務税政課町税係で、証明書の印刷を指示した際、誤った日付を指示してしまったこと。印刷前のチェックに不備があったことが考えられる。再発防止策として、町税係全体、複数の職員で二重チェックを行う。



松本 俊二

■行財政改革について

松本 具体的な方針や指示を出しているのか？

町長 各課長に課題の抽出とその対応を指示した。次年度予算に反映させたい。

副町長 情報共有の徹底、課として業務に取り組む事を指導している。課としての結論は尊重し、町長にもはっきり伝える。

松本 職員が一部の町民への対応に多大な時間をとられ本来の行政サービスに支障が出るような状況は極めて問題。

町長 公約で町民が真ん中という姿勢を打ち出しており、できるだけ多くの人の話を聞きたい。

松本 特定の人に対応せざるを得ない状況が問題であり改善を求める。情報公開についても、特定の人を対象としないうような慎重な対応を求める。

松本 「ふるさと納税」の寄附金が、現時点で前年比で約1,500万円少ないが、目標達成への対策は？

町長 あくまでプラスαの収入である。新商品の投入や設定金額を工夫する等、努力していく。

松本 貴重な収入源として最大限に活用すべきで、もっと積極的に取組んでほしい。私も担当者に様々な情報を提供しているので活用してほしい。

■照葉樹林マラソンについて

松本 町内外から存続をはじめ様々な声がある。新聞でも一方的な廃止に疑問が呈されていたが、再考するつもりはないのか？

町長 一昨年の町長選挙の時から公約である。交通規制による様々な影響もある。費用対効果を考えた上での決断。

松本 課題解決に向けて具体的な対策を講じないで、費用対効果を理由にするのはおかしい。中止のための理由を並べているだけだ。私も色々と提案しているので真摯に検討してほしい。ランナーだけで5,000人以上が参加する。ラストランにするなら、せめて今回の参加者が今後も綾町を応援してくれる様な施策を打つべき。

■総合基金問題について

松本 町長は、各協議会の説明会に1度も出席していないし、副町長は1度だけ。当事者意識が欠如している。また、横領事件に直接関係のない町民の税金を補填に回そうとしている事は極めて問題。町長による二次的横領と言われかねない。

町長 公約である現行制度の廃止と生産者への返金を優先していく。責任問題については様々な要因を分析した上で考える。

公約に固執せず、町民の声を大切に！

松本 公約に固執するのではなく、また生産者だけでなく町民の立場を踏まえた上で公平・公正な負担方法をとるべき。綾町の農畜産業の未来について前向きに議論する環境整備を早急に求める。

■活性化協会について

松本 施設で職員の退職が見られる。また、町長の改革に先行き不安を感じる職員もいる。改革に向けての課題と具体的な対策は？

町長 一部の施設では具体的な対策について検討を進めている。職員不足等の施設毎の課題はあるが、全体的には維持管理の費用が大きく、今後のメンテナンス費用も考えると非常に厳しい状況だ。

松本 各施設は雇用の方としての役割もある。やり方次第で十分活性化できる。もっと知恵を出すべき。

■100円バスについて

松本 施策の目的は？

町長 高齢者の足の確保が目的。財政的な問題等を含めて検討中。

松本 町内のバス停までの足の確保や宮崎市内での乗り継ぎ等の問題もあり、本当に多数の町民が必要だと考えているのか疑問。現行のタクシー券の使用ルールを大幅緩和(自由化)する方が、町内の経済にも有益だと考える。また、100円バスに使う財源を、高校生の通学費補助に充てるべき。

■二反野メガソーラー計画について

松本 町が求める環境等への影響調査に係る費用は事業主が負担するとのことだが、費用負担する側が出してくる資料は信頼できるのか？

町長 町が認める調査機関となるので問題ない。

松本 事業主は着々と準備を進めている。危機感を持ち、町と議会(特別委員会)が連携して対応していくべき。

■ICT(情報通信技術)の活用について

松本 町づくりの観点での基本的な考え方は？

町長 第7次綾町総合長期計画に基づき、町民の利便性や生活の安全、福祉向上、産業の活性化、教育の推進等につなげられるように積極的に取組む。

松本 防災・教育・観光・雇用・選挙等、様々な場面での現実的な活用方法について、より一層積極的に取組んでほしい。併せて、各公民館で情報端末操作の勉強会を開催する等、ICTを身近に且つ楽しく感じてもらえるような取組みも重要。



児玉 千歳

児玉 低所得者家庭(準要保護世帯)の児童・生徒に対し町内学習塾の費用の一部補助を求める。

町長 内閣府の調査で所得と子どもの学力には明確な関係があるとの報告があり、大変重要な提言である。綾町育英会で支援か別の町補助金を利用出来ないか、保護者の負担軽減につながるよう検討していく。

児玉 育英会資金原資は平成29年度は約7,100万円繰越している。町民の善意に依っていない。多面的に子ども教育に充てるべきで小中高校・大学と移行する初期が大切である。

町長 多額に繰越している実状は把握している。将来を担う子どもたちの教育に使えるよう取り組みたい。

児玉 就学援助の対象者は現在小学校に約60名、中学校に約40名だ。以前議会の中で中学校に出向き、育英会の利用向上のために中学生・保護者に広報するよう求めてきた。

教育長 県の育英会と一緒に生徒と保護者に広報を実施している。

■不充分、今の防災体制

児玉 災害が複数ヶ所に及んだ時に真の対応が出来るのか。

町長 地域防災計画に基づいて本部を設置し、情報収集に当たる。気象台・県・国交省本庄出張所との間にホットラインが繋がっている。今後機構改革も含め検討していく。

児玉 雨量計を役場庁舎屋上に設置して専用パソコンと連動し、早急な避難情報発信に取り組めないか。町中心部に大量の雨が降ったり、水はけの悪い所では夜間であれば避難が遅れる。河川の水位計、気象台情報より先に避難出来るよう取り組むべき。

総務税政課長 地域防災計画に基づいた行動だ。警報が出ると本部を設置し情報収集にあたる。

児玉 避難所である地区公民館の備蓄は不十分だ。

町長 避難所運営の訓練を公民館単位ですよう検討する。

児玉 地域に合った防災システムを確立する為防災グッズ等の普及と公民館の備蓄を充実させる施策を講ずるべき。また、防災無線戸別受信機の耳の遠い人を含む聴覚障がい者世帯文字タイプの普及は進んでいるのか。

総務税政課長 文字表示装置は視聴覚障がい3級以上の5世帯を予定。10月以降に順次取り付ける。



■地域防災計画

子育てから人材育成へ

児玉 綾マラソンをなぜ経済効果に繋げないのか。官民宿泊施設への影響は大きいと思う。

町長 以前は多くのランナーが利用していた。現在は個室希望や車中泊も多いと推測している。

児玉 約5,000人のリピーターが参加する。長期滞在に繋がるよう努力する必要がある。周辺の駐車場を整備してオートキャンプ場にすれば、町内の飲食店に貢献できる。

町長 大会中は町内が大混雑するため本物センターや商店街の売上げが減っている。農家もハウスにも行けない。

児玉 なぜ選手や家族等を歓迎出来ないのか。

町長 30年前と比べ町民も多忙を極める時代となり、負担が大きくなった。予算的負担も大きく、経済効果も含め持続可能な違う形で綾町をPRする方法を検討する。

児玉 綾競馬、綾工芸まつり、地区を含めた文化祭を宿泊セットにして取り組めないか。サイクリングロードの活用を含め、宿泊プランの企画は出来ないか。

町長 今後は町の北地区でも楽しんでいただける企画を検討する。

■地域包括支援センターをもっと使いやすく

児玉 地域包括支援センターの移転を考えて欲しい。退院後などの心配を相談する施設なので、高齢者やその家族が利用しやすい所に設置すべきだが、現状は不便を強いられている。

町長 理解できる。福祉部門を集約して機能が発揮出来るよう職員と一体となって改善策を検討する。

児玉 相談に行っても健康センターの窓口を通さなければ対話できない。本音で相談できるよう改善すべき。

町長 本当に不便だ。安心して相談できる施設を作るために遊休施設の見直しも含めて対応する。

■綾北川の汚濁対策を取るべき

児玉 綾北川が毎年繰返す汚濁対策は、町民一体となって流域市町も含め県に強く対策を求める必要がある。

町長 長年企業局に対策を申し入れているが対策が取られていない。今後も綾漁協を含め関係機関と協議を重ね企業局等に働きかける。また地元県議会議員を通して要望していく。

児玉 幼稚園児や、小学生を対象に体験学習として稚魚の放流をしている。それには町内企業の協力も頂いている。放流した魚に子どもたちの夢をのせたいと願う。

町長 上流の綾町として要望活動を展開し、汚濁の原因を減らすよう県や近隣の市長と一緒に取組みたい。また河川ゴミ対策のための看板設置を要望した。



青木 寛

綾をいやしの山里に

青木 装置の費用は森林組合と交渉して町負担がないようにしたらどうか。

■シルバー人材センターについて

青木 その概要、課題を問う。

福祉保健課長 (概要の説明後)問題点として高齢化に伴う後継者不足と新規会員の減少がある。

青木 雨の日も暑い日差しの中でも、一生懸命仕事をする人がいる一方、おやっと思う話も聞く。そのバラツキの改善も必要。

町長 そう思う。ボランティアでないので対価に見合う仕事を願う。

■交付金約5,400万円の国への返還について

青木 その真相、責任の所在が曖昧のままで、第3者委員会を作って解明に努める考えはあるか。

企画財政課長 議会に報告済で考えていない。

町長 弁護士と相談して今後再検討する。

■町長の思いを広報で、町民へ直接伝えてほしい

町長 説明不十分と思うので考えてみる。

■綾町の長期プランでどんな開発計画があるか

青木 町議選で30年構想(綾を高級な癒しの山里に)を訴えてきたが、その中に別荘地の開発があり、生かしてほしい。

町長 令和3年度から8次計画がある。今年度アンケートを実施する。

青木 綾は気候もいい、町民性もいい、地価は安いし、豊かな山も川もある。国富インターも開通、飛行場まで1時間弱。食べ物もこだわっている。自然を生かし、増やす別荘地の開発は、不動産、土建、建築、飲食、農畜産、商工業を盛んにする。魅力ある町作りをして、綾町を高く売ればどうか。

町長 他と違う綾町独自の将来プランを作りたい。癒しの山里という方向性はおもしろい。色々な考えを出してほしい。

■議会で反問権(執行部からの質問)の導入は

町長 議論が深まるので導入してほしい。議員に検討をお願いする。

■美観向上

青木 町内の美観にどう取り組むのか。

建設課長 環境美化に努める。

青木 6月議会での質問に対し、その後の進捗はどうか？

町長 行事の見直しは来年度以降、地区の人達と話しながら見直す。

青木 各公民館に少人数の委員会を作って1～2年かけ煮詰めてはどうか。

町長 同様に思う。100円バスは宮交と交渉中で来年度導入を目指す。農畜産物基金は一旦整理して次を考える。横領の責任も追求する。町費基金も含めて残金を生産者に返す。産業活性化協会は契約期間の令和2年度末までにその方向性を決める。民間のアイデアを導入する必要がある。農業支援センターは約3,500万円の町費が投入され、存廃を含め、今後の綾の農業の形を検討する。スポーツ施設は一括管理する。

■てるは大吊橋の飲料水は飲めない

青木 なぜ、いつから放置され続けたのか、今後の対策を問う。

産業観光課長 5年前に浄水器が故障し、そのままにした。今後、応急措置でウォーターサーバーを設置する。今後必要な予算措置をして浄水器を整備する。

青木 以前、子どもが下に落ちて頭を外傷して、ペットボトルの水で対処した事例があり、命に関わる。

■役場など、町関連の光熱費の総額はいくら

青木 そのうち電気料総額は。九電以外の新電力会社への選択、変更はできるか。

企画財政課長 総額約6,300万円で他社への変更も可能であり、検討する。

青木 1～2割削減でも約1,000万円になる。てるはドームの太陽光発電の収支はどうか。

社会教育課長 売電は約140万円、リース料約470万円、ドーム電気料約600万円、図書館電気料0円で差し引き、約940万円の負担。

青木 綾川荘、てるのは森の宿の給湯に使うガス代はいくらか。

産業観光課長 両方で約1,400万円で多額。

青木 森林組合では製材後の杉の皮等の処分に困っている。それらを燃料にして給湯し、同時に竹炭や木酢を作る。竹炭は肥料に、木酢は殺菌作用が強く、口蹄疫でも使われた。このアイデアの一考を。

町長 検討するが費用対効果を考えなければならない。

表紙について

【マヤラン(根も葉もない植物)】

通常、植物は緑の葉を持ち、光合成を行って自らのエネルギーを作り出すことが出来ます。しかし、植物の中には、光合成をやめてしまい、共生する菌類から栄養や水をもらって暮らしている菌従属栄養植物とよばれる植物があります。日本には約70種類が確認されておりますが、綾の森の中でひっそりと咲くマヤランはその代表種で、花の咲く夏から秋の時期にも、緑の葉を出すことはありません。それどころか根までなくし、地下には地下茎と呼ばれる塊があるだけです。同じ仲間にはラン科植物のシュンランなどは、線形の緑の葉や太い根を持っていますが、マヤランは進化の過程でそれらを必要としない薄暗い森の中での暮らしに適応していったと考えられます。

【名 前】 マヤラン

【撮影者】 河野 円樹 氏

【特 徴】 光合成をやめた不思議な植物



議 会 日 誌

7月	19日	議会全員協議会	8月	26日	第3回特別委員会
8月	2日	議会運営委員会	9月	2日	議会運営委員会
		議会全員協議会			第4回特別委員会
8月	5日～7日	総務委員会行政視察	9月	6日～28日	10月定例議会
8月	8日～16日	臨時議会	9月	7日	議会運営委員会
8月	8日	第1回特別委員会	9月	27日	第5回特別委員会
8月	16日	第2回特別委員会	10月	2日～4日	文教福祉委員会行政視察

編 集 後 記

台風19号が関東甲信、東北を中心に甚大な被害を残して過ぎ去った。

お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りします。寒さが厳しくなる中、被災された方々には、一日も早く、元の生活に戻られますよう応援致します。綾町議会も災害に強い町づくりをめざし、取り組んで参ります。

折しもラグビーワールドカップで日本代表が大奮闘。リーチ・マイケル主将が「避難している人たちに勇気を与えられたと思う。」と悲願の8強入りを成し遂げた。

One for all, All for one がんばれ日本

議会報広報委員会一同

